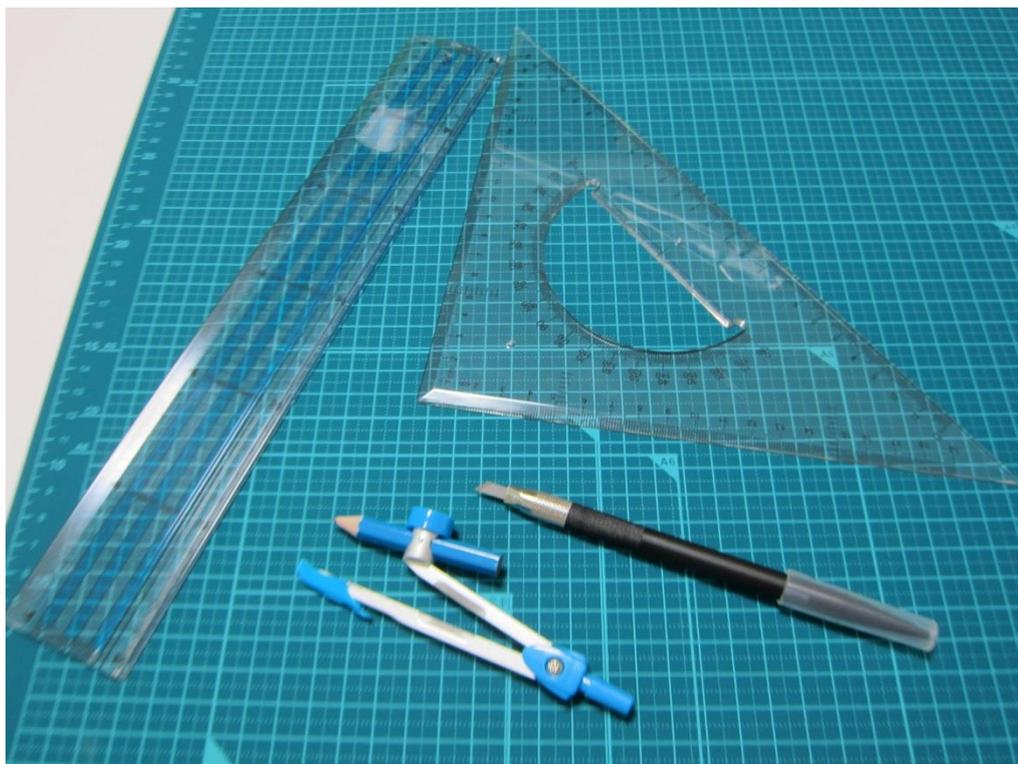


# 風俗営業図面の書き方 小冊子



1

Ver4.0

〈〈無料進呈〉〉

図面相談WEBセンター

最新情報は、<http://zumenjuku.com/> で公開しています。

# ごあいさつ

## 風俗営業の図面をご自分で書きたいあなたへ

はじめまして、図面相談WEBセンター代表の松井と申します。  
この度は『風俗営業図面の書き方小冊子』をご請求いただきまして、  
誠にありがとうございます。

私達『図面相談WEBセンター』は、風営法の許可申請・届出書類に添付する風俗営業の図面を自分で書きたい方、或いは学習したい方に対して、風俗営業の図面の作図アドバイスやコンサルティング等を行っている団体です。

この小冊子では、自分で風俗営業の図面をで書く方法をご紹介します。

尚、YouTube チャンネル『図面相談 WEB センター』で、風俗営業の図面やノウハウについて、動画や音声にご説明しています。ご興味がありましたら、下記の文字をクリックするか、QRコードからご覧ください。

2

[【図面相談 WEB センター】  
の YouTube チャンネル](#)

QRコード



## 突然ですが、あなたは風俗営業の図面で、 お困りではありませんか？

よく頂く相談やお悩みとして、次のようなものがあります。

- 風俗営業許可申請等に添付する図面の書き方がわからない。
- 自分で風俗営業の図面を書いて外注コストをおさえたい。
- 風俗営業の図面の書き方を丁寧に教えてくれる人がいない。
- 風俗営業の図面を外注したいが、とても不安だ。
- 風営法の構造設備基準の細かい部分が分からず、店舗設計が不安だ！
- 風俗図面の作図ビジネスに参入したいが、業界の状況がわからない。

私達『図面相談WEBセンター』には、メールや電話で、このようなお悩み、ご相談が寄せられます。お店の警察提出用の図面を一度見てほしい、アドバイスを等々・・・

もしかしたら、あなたは、すでに誰かに相談したかもしれません。

- ・・・お店の経営者仲間に相談してみた。
- ・・・不動産屋に聞いてみた。
- ・・・店舗の管理会社に聞いてみた。
- ・・・店舗デザイナー・建築設計業者に聞いてみた。
- ・・・飲食コンサルタントに相談してみた。
- ・・・行政書士に相談してみた。

でも、その答えは？？？・・・。こんな感じではないでしょうか。

- ✓ 風俗営業の図面は、建築設計事務所で作ってもらうんだよ。
- ✓ 風俗営業の図面は、内装業者に書いてもらうんだよ。
- ✓ 風俗営業の図面は、行政書士に頼むんだよ。
- ✓ 風俗営業の図面は、自分で書いて大丈夫だよ。

とにかく、皆さん言うことがバラバラで、図面をどうやって作成したらいいのか、全くわからない。悩んで一步も進めない。自分で図面を作成しようにも店内の計測、作図方法がサッパリわからない？

風俗営業許可申請書類に記入する営業所面積・・・？ 客室面積・・・？？？

# とにかく不安だ！！

お店の経営者の方は、

**お店の開店予定日が刻々と迫る、どうしよう・・・**

行政書士先生は、

**クライアントから、早く早くの催促の電話・・・**

店舗デザイナー・設計者・工事業者の方は、

**この内装設計で風営法の基準は大丈夫だろうか？・・・**

**「いったい、どうすればいいんだ！」** っていう状況かもしれませんね。

風俗営業許可申請書に添付する図面、あるいはデリヘルの届出書に添付する図面は、自分で書こうが、建築事務所等に依頼しようが、店舗デザイナーに外注に出そうが、行政書士先生に依頼しようが、どんなに綺麗な図面であっても、警察署生活安全課（保安課）の許認可申請窓口や風俗環境浄化協会の実査（内検）を通ることができなければ意味がありません。

4

逆に言えば、

ポイントを押さえた図面であれば、外注でも、自分で作図しても、**結果は同じ。**

警察の窓口審査と風俗環境浄化協会の店舗内検でOKとなります。

**もう一步踏み込んで言うと、ポイントを押さえた図面であれば、手書きの図面でも大丈夫です！**

風俗営業の図面を書くために、本当に必要な知識は次のようなことです。

次のページからご説明していきます。

- ✓ 風俗営業の図面と建築図面の違い
- ✓ 風俗営業の図面を書くための店内計測・寸法取りの方法
- ✓ 風俗営業の図面を効率的に書く作図の順序
- ✓ 客室等の求積範囲と算出方法
- ✓ 図面に記入する寸法と設備名称等の文字入れ

いかがでしょうか？

このような風俗営業の図面に関する全般的なエッセンス。そして店内の寸法取りの方法、作図方法を覚えれば、風俗営業の図面をご自分で書くことが可能になります。

また、図面を外注する場合でも的確な指示が出せます。

■お店の経営者ご自身で風俗営業の図面を書くことができれば、行政書士先生や建築設計会社へ製図外注のコストを削減できます。

■行政書士業界で風営業務が注目されていますが、図面という大きな壁があります。風営業務で収益を上げるためには、図面を先生ご自分もしくは事務スタッフが作図するノウハウを得ることができれば売上利益がアップします。

■店舗デザイナー・設計者にとっても、風俗営業許可申請の添付図面を作成できれば、業務の幅が広がり、クライアントからの評価も高まると思います。

この小冊子では、風俗営業の図面を書くためのヒントを盛り込んで、ご説明いたします。

どうぞごゆっくり最後までページをご覧ください。

## 【 目 次 】

目次	P. 6
風俗営業の図面でお悩みですか？	P. 7
風俗営業の図面と建築図面の違い	P. 9
図面はC A Dで書かなければダメという勘違い	P. 10
風俗営業の図面を手書きする方法とは？	P. 11
風俗営業の図面の作図トレーニング	P. 12
この小冊子を書いた理由	P. 13
風俗営業の図面のポイント	P. 16
風俗営業許可（1号・社交飲食店）の図面	P. 21
風俗営業許可（4号・マージャン店）の図面	P. 25
デリヘル図面（派遣型ファッションヘルス営業）	P. 29
まずは無料相談してください	P. 30
風俗営業の図面を作成する道具	P. 32
おわりに	P. 33
図面相談WEBセンターの概要と代表者プロフィール	P. 34
図面相談WEBセンターの実績	P. 35

# 風俗営業の図面でお悩みですか？

## 自分で風俗営業の図面を書きたい！

### でも、書き方がわかからない・・・！

『風俗営業の図面』の情報は、ネットで調べれば出てきますが、それは風営法の条文であったり、簡単な店舗図面事例のみです。ネット上を探しても必要な情報は、見つからなかったのではないのでしょうか？

あなたが必要とする『風俗営業の図面』の情報は、自分のお店、或いは自分自身が設計施工する店舗の場合は、どのように平面図を書いたらよいのだろうか？という具体的な『風俗営業図面の書き方』の情報だと思います。

私たち『図面相談WEBセンター』のメールボックスには、『風俗営業の図面』に関するお悩みごと、お困りごと、ご相談等がたくさん寄せられます

『風俗営業の図面』について、どのようにしたらいいのか途方にくれているお店の経営者、行政書士の先生、店舗デザイナー・設計者の皆さんは、大勢いらっしゃいます。

皆さんが抱えるお悩みを、いくつかご紹介します。

- ✓ 風俗営業許可申請等に添付する図面は、どのようなものなのか？
- ✓ 風俗営業の図面は自分で書くのか？外注するのか？
- ✓ 自分で風俗営業の図面を書きたいが、書き方がわからない。
- ✓ 警察署で図面の書き方を聞いても、教えてくれない。
- ✓ 風俗営業の図面の書き方を丁寧に教えてくれる人がいない。
- ✓ 自分で風俗営業の図面を書いて外注コストをおさえたい。
- ✓ 補助者、事務職員に風俗営業の図面を作成させたい。
- ✓ 風俗営業の図面を外注したいが、とても不安だ。
- ✓ 風営業務（作図業務）に参入したい。

おそらく、このどれかに当てはまるのではないのでしょうか。

そして、現在のお店の経営者、行政書士先生、店舗デザイナー・設計者の方々は、

- ✓ 風俗営業の図面を含めた風営法の許可申請を行政書士の先生に依頼したい。
- ✓ 風俗営業の図面だけ、外注したい。
- ✓ 風営業務は、他の行政書士先生に紹介、又は丸投げしている。
- ✓ そもそも風営業務に参入していない。
- ✓ そもそも風俗営業の図面は作成していない。

お店の経営者、行政書士先生、店舗デザイナー・設計者等の方々が、風俗営業の図面をご自分で書く場合でも外注する場合でも、店舗の採寸、作図、内検等、それぞれの場面でのポイントがあります。

次のページから説明していきます。

# 風俗営業の図面と建築図面の違い

まずはじめに、風俗営業の図面と建築図面についてご説明します。

風俗営業の図面は、次のようなことに使用されます。

- 風俗営業許可・深酒・性風俗関連の申請及び届出に添付する図面は、風適法で定められている構造及び設備をクリアしていることを図面・図表で表したものです。
- 申請書類の添付図面として、申請のときに警察担当官がチェック。
- お店の実査（内検）のときに、営業所内の構造や造作、設備や照明音響設備等が図面通りに配置されているかチェック、そして客室求積図の寸法が合っているか店内計測・寸法チェック。

建築図面は、次のようなことに使用されます。

- 設計を考える時の図面（構想・エスキース・基本設計）
- 工事を行う為に、また工事費を算出する為に必要な図面（実施設計・施工図）
- 後日のメンテナンスの為に図面（竣工図）

つまり、風俗営業の図面と建築図面は、目的が違います。

# 図面はCADで書かなければダメという勘違い

私達『図面相談WEBセンター』に、よく頂くご質問のひとつに、

「**風俗営業の図面は、CADで書かないとダメなの？**」というものがあります。

結論から言うと、

**ポイントを押さえた図面であれば、  
手書きでも、まったく問題ありません。**

『風俗営業の図面』は、警察署生活安全課の窓口と風俗環境浄化協会による実査（内検）を通ることができれば問題ありません。

CADでも手書きでも風俗営業の図面を作成する上で、

本当に必要な事は次のようなことです。

- ✓ 店内の計測、寸法の取り方
- ✓ 営業所求積の範囲は、青線（壁芯）と作図方法
- ✓ 客室求積の範囲は、内壁（赤線）と作図方法
- ✓ 調理場求積の範囲は、内壁（緑線）と作図方法
- ✓ 照明音響の図面の書き方
- ✓ 営業所平面図の書き方

※地域によっては、実査（内検）と同時に、

役所の建築指導課と消防署の担当者によるチェックがある場合もあります。

（警察の要請によるものなので、正規の検査（査察）では無いようです。）

# 風俗営業の図面を手書きする方法とは？

手書きで風俗営業の図面を作成することは、難しいことではありません。

簡単にまとめて言うと、

店舗をメジャー巻き尺ではかって、実際の寸法サイズの1/50（1/100）に縮小して書く。

そして、縮小した図面をコピーして、そこに営業所求積・客室求積の範囲とその求積計算、照明音響設備、店内設備を書き込みます。

作図道具は、シャーペン、消しゴム、三角定規、色マーカーペン（青・赤・緑）など  
用紙は、A4（A3）のコピー用紙、トレーシングペーパー、そしてコピー機。

**※コンビニのコピー機を多用すれば、トレーシングペーパーを使わなくても作図できます。**

では、どのように書くのか？というと、1/50の縮尺で作図する場合

① 実際の寸法の1/50のサイズでコピー用紙にシャーペンで**店舗間取り**を書きます。

つまり、10mの直線の	1/50	→	20cm
1mの直線の	1/50	→	2cm
20cmの直線の	1/50	→	4mm

となります。

② 上記①で書いた図面にトレーシングペーパーを重ね、営業所求積の寸法・計算式をシャーペンで書きます。

同様にトレーシングペーパーに客室求積・照明音響設備、店内設備を作成します。

③ そして上記①の店舗間取りと上記②のトレーシングペーパーを重ねてコピーします。

④ 上記③のコピーした図面に色マーカーペン等で色塗りして図面を完成させます。

このような手法をとれば、手書きで風俗図面を作成することができます。

**また、トレーシングペーパーが入手できない、書きにくい使いづらい場合は、上記①の店舗間取りをコピーして、そこに求積や照明音響設備を直接書き込む手法でも作成できます。**

**CADを使えないという理由だけで風俗図面をあきらめてほしくないんです。**

# 風俗営業の図面の作図トレーニング

風俗営業の図面を書けるようになる具体的な学習方法は、

**風俗営業の図面の作図トレーニングです。**

風俗営業の図面の作図トレーニング学習法は、

**寸法取りした下書き図面と完成した風俗営業の図面を見比べながら、ゼロから同じ図面を書いてみる。**

このトレーニング方法がもっとも効果的です。

とにかく図面を書いてみることです。

手書きでもCADでも作図トレーニングが必要です。

風俗営業の図面の作図トレーニングは、地味で根気のいる作業ですが、この積み重ねが図面を書けるようになる唯一の方法だと考えます。

風俗図面の作図トレーニングすることによって、次のようなことが肌感覚で理解できます。

12

- ✓ 効率的に図面を書く方法・手順
- ✓ 作図時間はどれくらいかかるのか？
- ✓ 作図スピードを速めるためにはどのような工夫が必要か？

ぜひ、挑戦してください。

# この小冊子を書いた理由

ここから少しだけ図面相談WEBセンターの代表松井からのメッセージと私自身の話を書きます。

まず初めに、なぜ私（松井）が風俗営業の図面を書きたい、学習したい方々に対して、図面に関するアドバイス・教材販売・コンサルティングなどのサポートを始めたのか？ということをご説明させてください。

私が、図面相談WEBセンターを始めた理由は、風俗営業の図面でお困り事やお悩み事を抱えている方々が多くいて、その方々に対しての相談やアドバイス、コンサルティング等を行っている機関や団体が皆無だったからです。

私が前職で経験してきた風営法の図面に関する知識や作図ノウハウをお伝えすることでお役にたてるので？と考えたからです。

現在、主にメール相談や数名の行政書士先生への風俗営業の図面サポートサービスを行っていますが、実際にサポートするなかで強く感じることは、風俗営業の図面に関する情報があまりにも少ない。

建築設計のプロである店舗デザイナー・建築士・設計者であっても風営法の構造設備基準を知っている方は少ないですし、許認可手続きのプロである行政書士先生であっても、風営法の構造設備基準や風俗図面に関する情報をもっている方は多くないと感じます。

実際に聞いた話で、実査（内検）で風営法の構造設備基準に合わなくて、内装の手直し作り直しの指示がでて、想定外の工事費や日数がかかったケースや、風俗営業の図面を設計事務所に依頼したところ、実査（内検）で客室求積の訂正と図面差替え指示が出て、図面作成費用が追加で掛かったことをお聞きしました。

このようなことは、風営法の構造設備基準や風俗営業の図面に関する情報やノウハウが少ないから起こると思います。

**風俗営業の図面の書き方は、警察は教えてくれません。手引き書もありません。**

そして厄介なのが、風俗営業の図面の基準・実査の内容は都道府県ごとに違います。もう一步踏み込んで言うと、届出制の深夜における種類提供飲食店（深酒）やデリヘル  
の図面は管轄の警察署によっても、受理となる図面のハードルに相当の差があります。例をあげると、キャバクラ図面。東京都ではOKな図面でも、大阪府ではNGです。営業所求積の求積範囲の考え方が全く違います。

図面差替えですめば、まだ影響は少ないですが、内装などの構造上の改修等の指示がでると、追加の内装工事費、図面の差替え、店内の再検査など大きな問題になります。

風営法の構造設備の基準や風俗営業の図面に関する知識情報は、風営法の条文の知識では実務に対応できないと思います。

風営法の情報・風俗営業の図面の情報を熟知しているのは、風営業務を扱う行政書士や一部の警察OB、一部のコンサルタントのみだけです。

そして、そこに大きな情報格差が生じています。

そんな状況を見聞きするなかで、大変おこがましい言い方になりますが、私（松井）が『図面相談WEBセンター』を立ち上げて、これまでの経験、培ってきたノウハウ、情報などを、**カスタマーサポートサービス**として、お困りの方にご提供することで、『風営法の情報』『風俗営業の図面』の情報格差を埋めることができるのではないか、社会貢献できるのでは？と考えていました。

- ・ お店の経営者に対しては、ご自分で風俗営業の図面を作図するサポートサービスを提供できます。
- ・ 店舗デザイナー・設計者・内装工事業者の方々に対しては、店舗設計の段階で風営法の構造設備基準のアドバイスができます。
- ・ 行政書士先生に対しては、風俗図面に関するサポート、或いは作図請負でお手伝いができるのでは？と考えています。

私たち『図面相談WEBセンター』から  
お店の経営者、行政書士先生、店舗デザイナー・設計者の方々へのメッセージは、

- 「風俗営業の図面の作図サポートのお手伝いさせていたいただきたい。」
- 「風俗営業の図面に関する最高のパートナーとして、お手伝いさせて頂きたい。」
- 「風営法の構造設備のアドバイザーとして、お手伝いさせていたいただきたい。」

ということなのです。

私たち『図面相談WEBセンター』は、店舗デザイナー・設計者、行政書士先生が顧客から信頼されること感謝されることに重きを置いてサポートサービスに取り組んでいます。常に裏方に徹して行動しています。ご安心ください。

この章の最後になりますが、  
なぜ、私たち図面相談WEBセンターが、『風俗営業の図面』に関連する情報をもっているのかご説明いたします。

当センター代表の私（松井）は、以前ある行政書士事務所で風営業務の担当スタッフとして勤務し、店舗の計測・寸法取りや図面作成等の業務経験があります。  
建築設計や製図の専門教育を受けていませんが、勤務先の行政書士事務所で風俗図面の書き方を学び、店内の計測の方法や作図等の風俗図面の計測・作図全般ができるようになりました。

行政書士事務所勤務時代の初めの2年間は、手書きで作図。それ以降はCADで作図しました。CADの学習は、市販教材でAutoCAD LTの使い方を学びました。

私（松井）が、全く知識がない状態から手書きで風俗図面を書けるようになった方法をトレースすれば、どなたでも手書きで図面を書くことができると思います。

その方法とは、**寸法取りした下書き図面**と**完成した風営図面**を見比べながら、ゼロから同じ図面を書く作図トレーニングです。

CADが使える方は、CADで書いてみる。

CADが使えない方は、手書き（コピー用紙、トレーシングペーパー、シャーペン、定規など）で書いてみる。

**とにかく手書きで風俗営業の図面を書いてみる。**

**もう一度、繰り返し書きますが、  
CADを操作できないという理由だけで  
風俗営業の図面をあきらめてほしくないんです。**

**まずは、手書きで作図に挑戦して下さい。**

# 風俗営業の図面のポイント



Point

## 風俗図面の基準は、 都道府県ごとに違います。

風俗営業の図面の営業所求積・客室求積の範囲・解釈は、都道府県ごとの基準があります。全国一律ではありません。

この小冊子では、**東京都の求積の取り方を解説**します。



Point

## 風俗図面の縮尺、寸法単位は？

風俗営業の図面は、実際の 50 分の 1 の縮尺で描きます。大型店舗の場合は、100 分の 1 の縮尺。

無店舗デリヘルの場合は、見やすくわかりやすい縮尺で描く。

風俗図面の寸法単位は、メートル（m）で表記します。

図面の寸法は、単位ミリメートル（mm）でも問題ありませんが、風俗営業許可申請書類の寸法単位が平方メートル（㎡）ですので、図面の寸法もメートル（m）で表記したほうが分かりやすいと思います。

デリヘル等の無店舗型の場合は、届出書類のなかに床面積を記載する箇所ありませんが、図面に寸法・設備等の文字入れは必要です。

店舗型性風俗特殊営業の場合は、届出書類のなかの寸法単位が平方メートル（㎡）ですので風俗営業許可申請と同様に表記したほうがわかりやすいと思います。



## 店舗の計測、寸法取りについて

風俗営業許可申請の内検（実査）の際に、図面の寸法と実際の寸法があっているか計測検査があるので、店舗の計測・寸法取りした上で図面を作成する必要があります。

店舗オーナーから渡される図面は、建築設計図面のケースが多いです。

壁芯からの寸法が記載されているので、内壁の計測が必要になります・

店内を時計回り、若しくは逆時計回りに実測します。

± 2 c m未満で合格。± 2 c m以上は、図面と求積関連の書類差替えの指示あり。



## 営業所平面図について

### \*東京都の場合\*

図面の営業所求積の範囲（壁芯）は青線、客室求積の範囲（内壁）は赤線、調理場求積の範囲（内壁）は緑線で描く。

客室の設備（テーブル、イス、ソファ等）、カウンター・仕切り等の高さを記入する。

設備の展開図（上部からの図、側面からの図）

営業所求積、客室求積、調理場求積、その他の求積の表を付け加える。



## 営業所求積図（求積表）について

### \*東京都の場合\*

どこまでの部分を営業所求積の範囲とするか悩むところです。

イメージとしては、店舗の「壁・窓・ドア等」で囲まれたスペースの壁芯で取る。（\*大阪府は内壁で取るようですね・・・）

### 営業所求積に含める部分

- 専用の駐車場、専用の庭、専用の通路、専用の階段など

### 営業所求積に含まない部分

- 共有部分（エレベーターホール、パイプスペース、メーターボックス等）
- ベランダ、バルコニー（\*埼玉県は含めるケースあり）

### 図面への記入方法

図面の営業所求積の範囲（壁芯）は青線で描く。

壁の厚さを20cmと見立てて、内壁から10cm奥を壁芯とする場合が多い。

営業所の範囲を長方形、三角形、台形等で区切って面積計算を行う。

小数点以下第4位まで計算、四捨五入して小数点以下第2位で求積を出す。

求積の根拠となる寸法を図面に記入、そして面積計算した表を付ける。



## 客室等求積図（求積表）について

### \*東京都の場合\*

客室求積の範囲をどの部分までとするか悩むところです。内装は千差万別なので・・・  
客室内の見通しが悪い場合は、客室を1室で取るか？2室で取るか？判断が難しいケースもあります。

### 客室求積に含める部分

- ボトル棚（扉の向きによる）
- カラオケ設備
- ピアノ
- 仕切り・飾り台（\*埼玉県は含めない）

### 客室求積に含めない部分

- 構造上の柱
- トイレ
- 通路
- 収納スペース
- 更衣室

### 図面への記入方法

図面の客室求積の範囲（内壁）は**赤線**で描く。

その部分を長方形、三角形、台形等で区切って面積計算を行う。

小数点以下第4位まで計算、四捨五入して小数点以下第2位で求積を出す。

求積の根拠となる寸法を図面に記入、そして面積計算した表を付ける。

因みに、調理場求積の範囲（内壁）は**緑線**で描く。

その部分を長方形、三角形、台形等で区切って面積計算を行う。

小数点以下第4位まで計算、四捨五入して小数点以下第2位で求積を出す。

求積の根拠となる寸法を図面に記入、そして面積計算した表を付ける。



## 照明・音響図（明細表）について

### \*東京都の場合\*

客室の範囲を赤線、調理場の範囲を緑線で描いた図面に照明・音響（有線放送、カラオケ設備、モニター等）を記号にして、その位置・個数を図面に描きます。

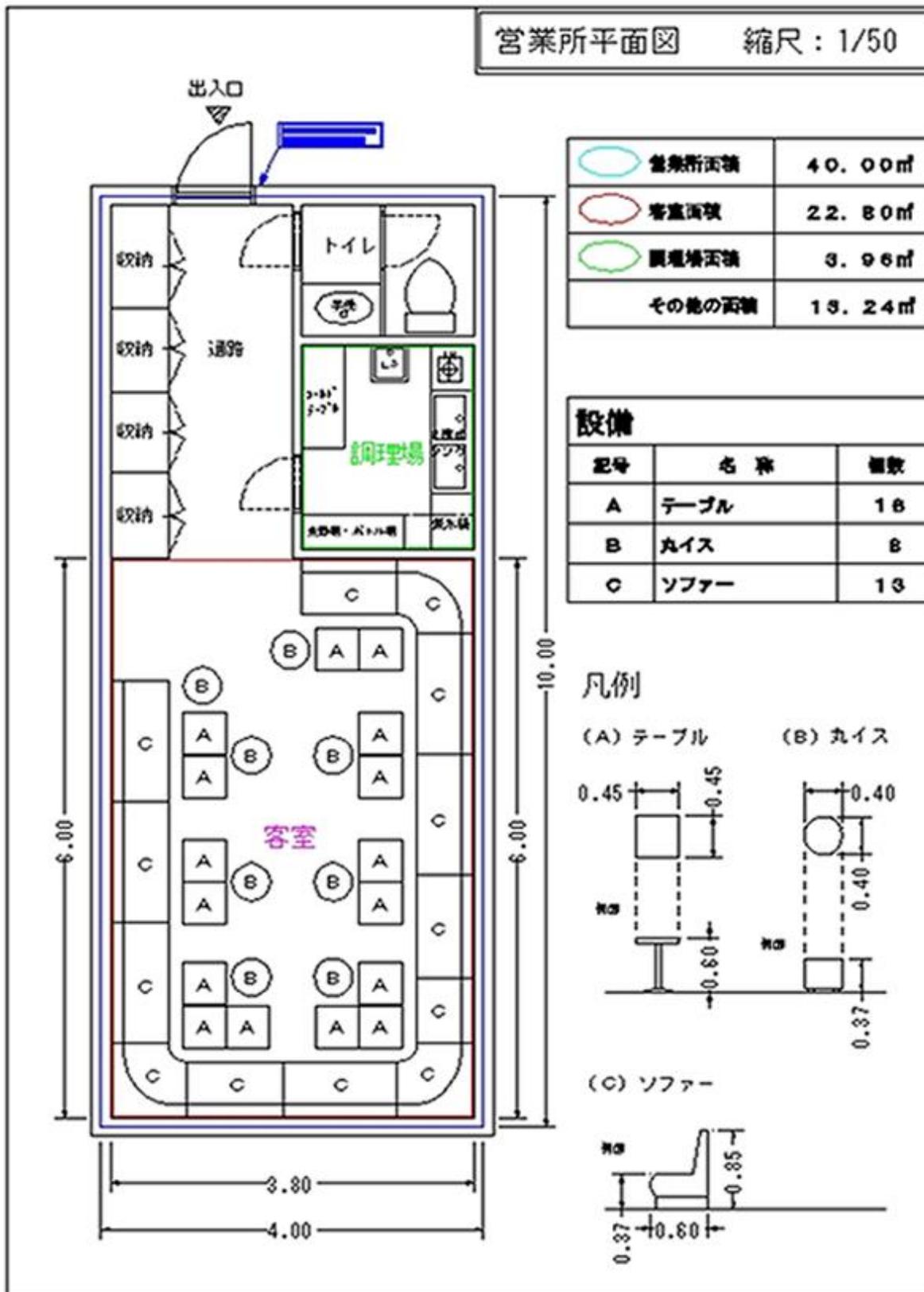
明細表で、記号ごとに照明設備の種類、仕様、ワット数、基数を記載、客室、調理場、その他の基数も確認できるようにします。

ここまでが、風営図面の作成するためのポイントです。

次から、具体的に風営図面を見てみましょう

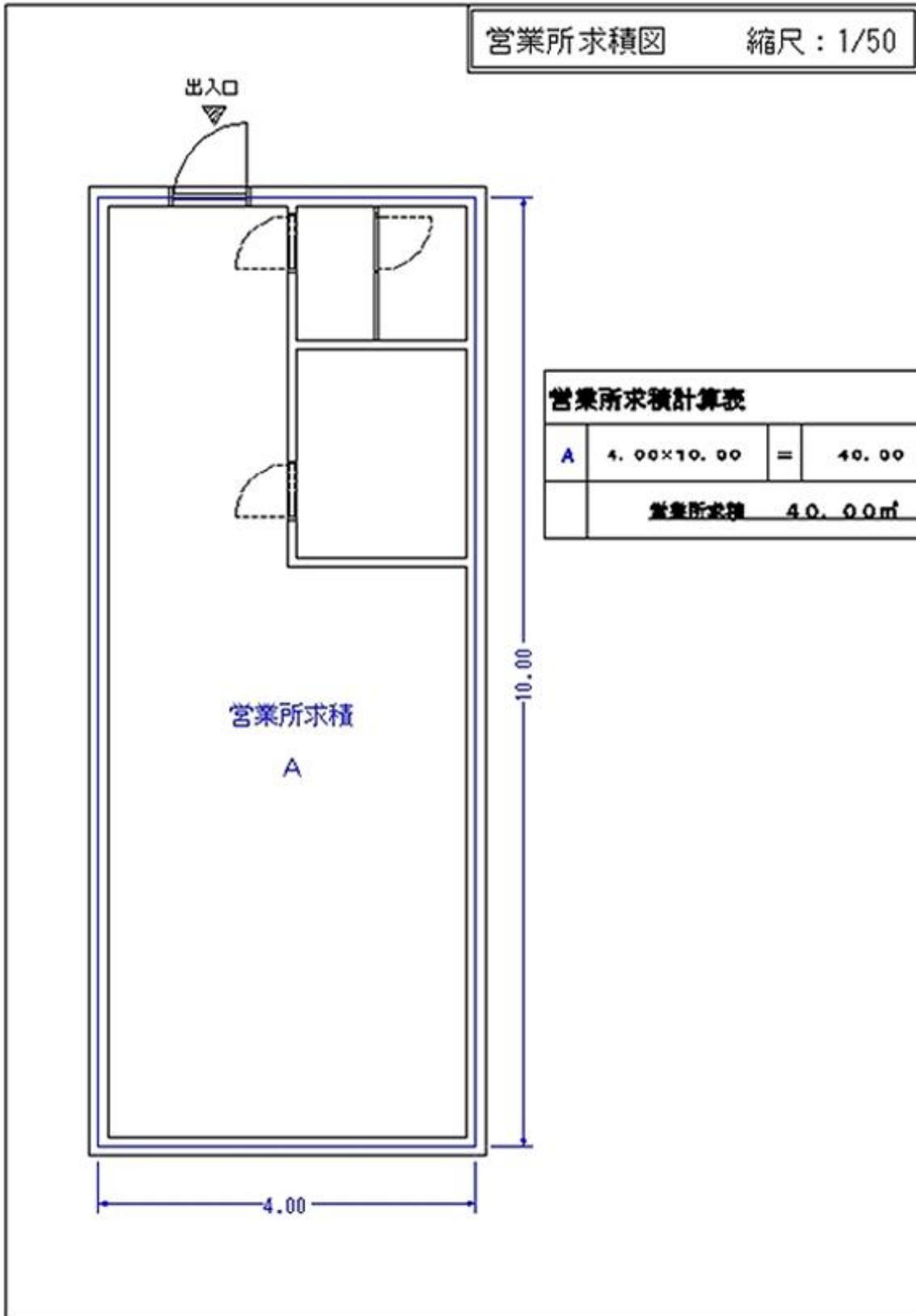
# 風俗営業許可 (1号営業・社交飲食店)

\* 東京都の場合 \*



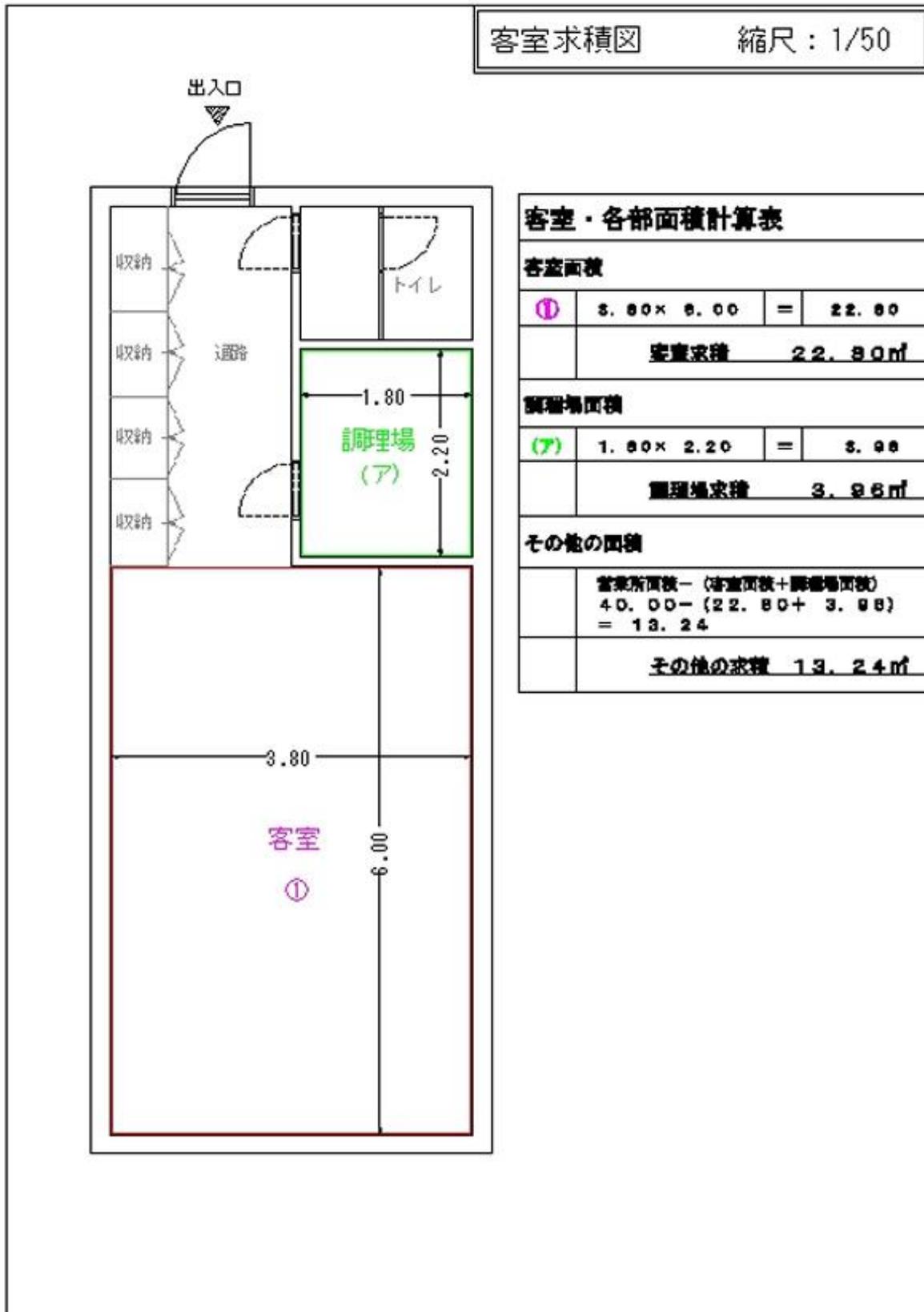
# 風俗営業許可（1号営業・社交飲食店）

\* 東京都の場合 \*



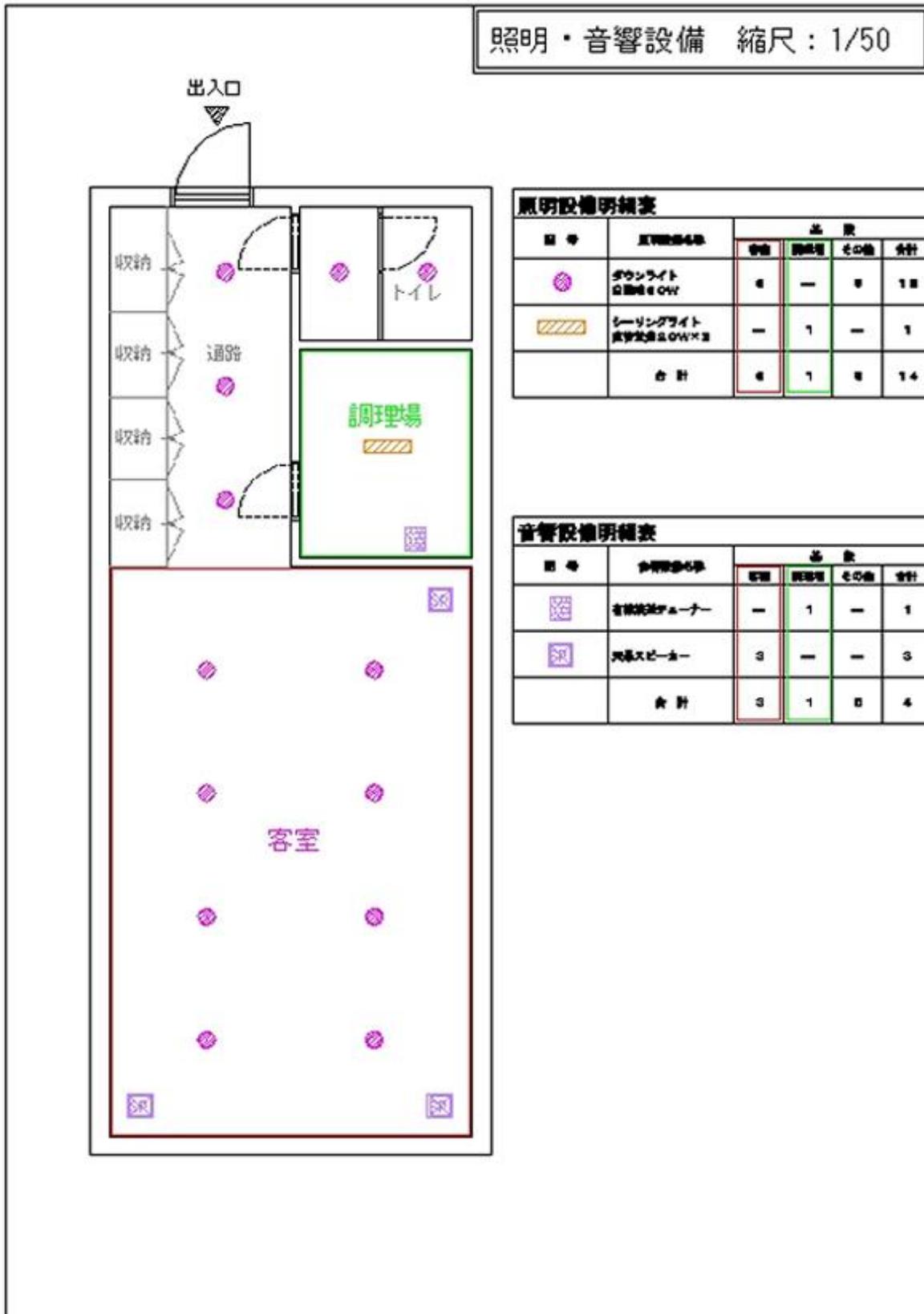
# 風俗営業許可（1号営業・社交飲食店）

\* 東京都の場合 \*



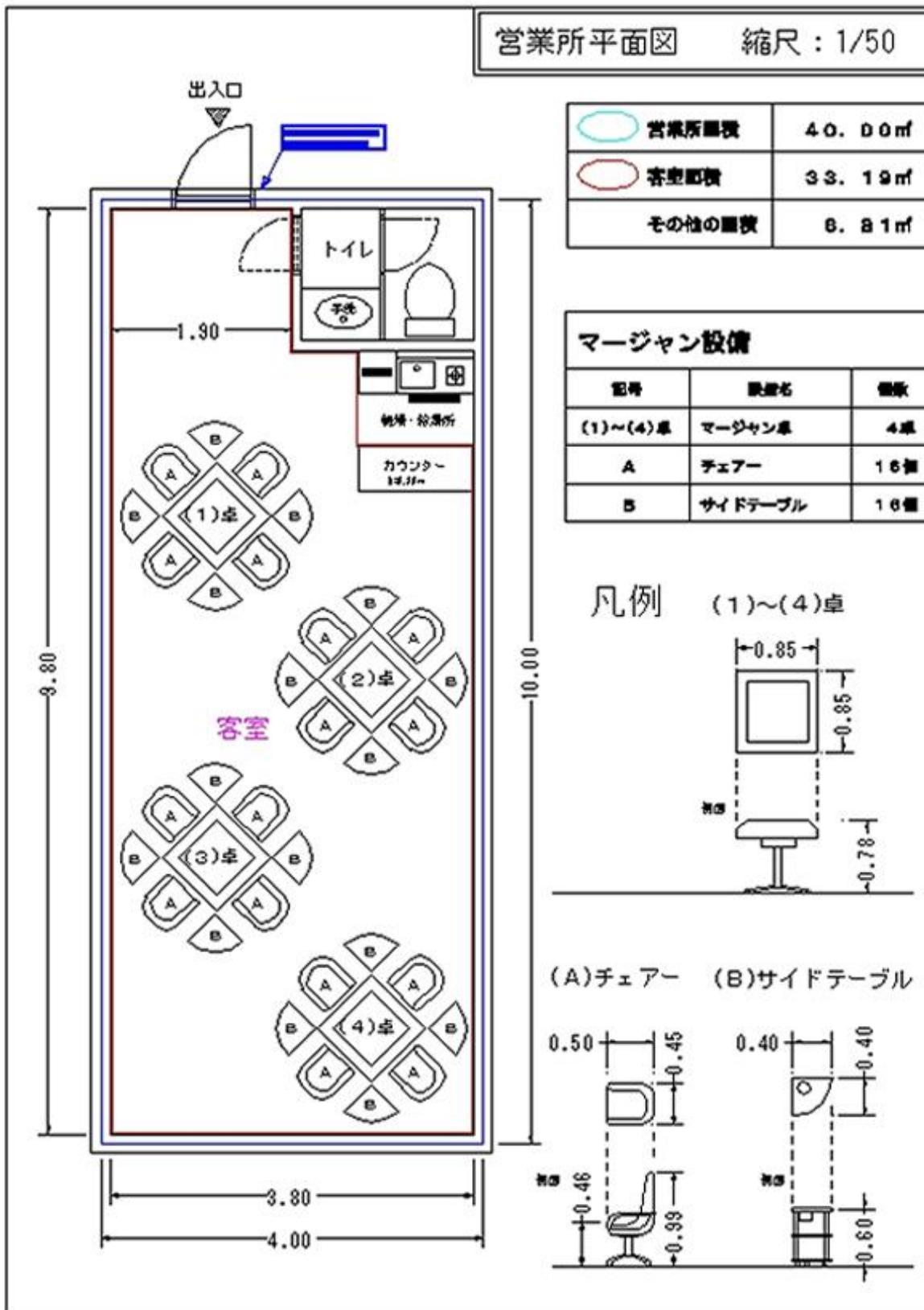
# 風俗営業許可（1号営業・社交飲食店）

\* 東京都の場合 \*



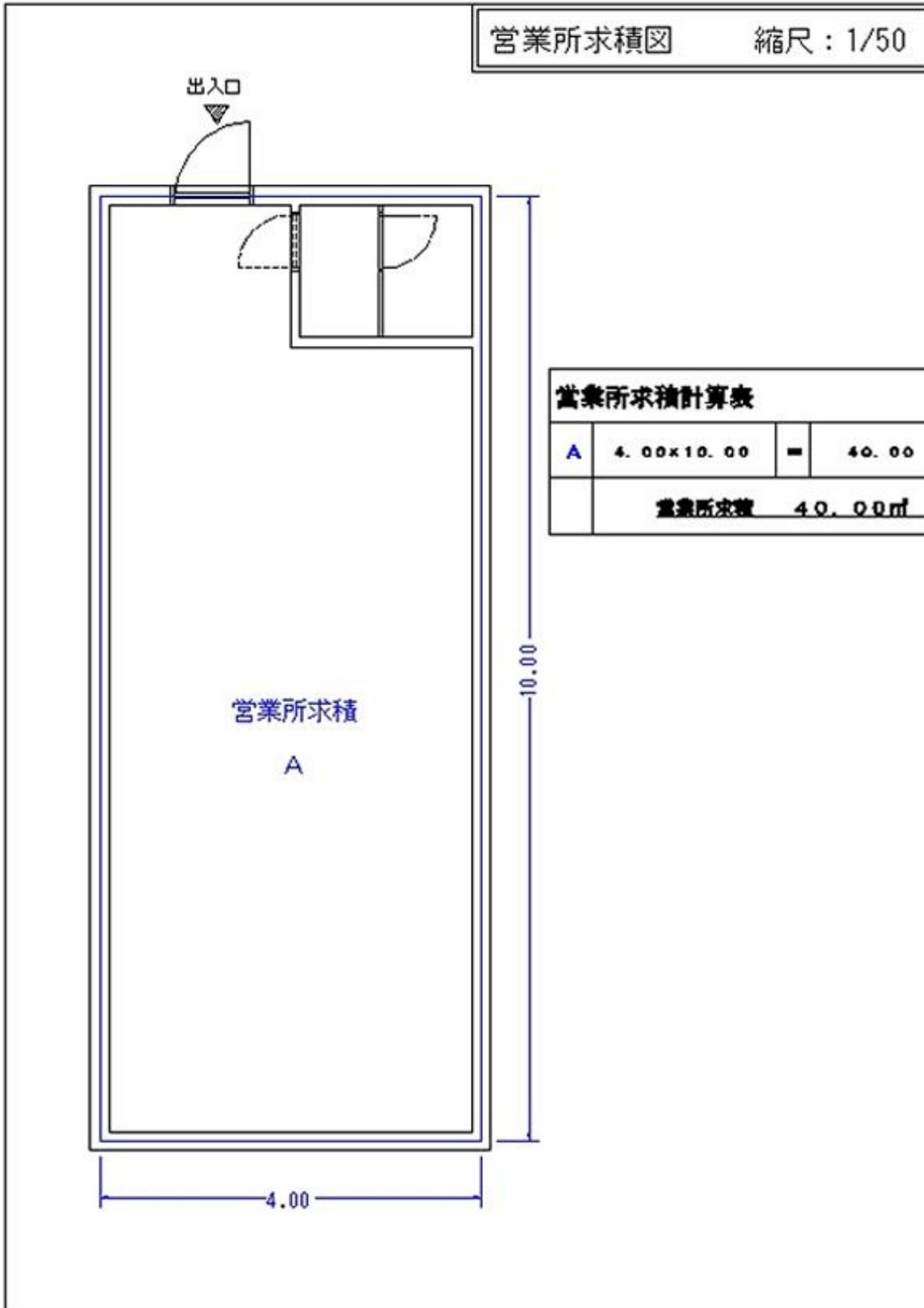
# 風俗営業許可（4号営業・マージャン店）

\* 東京都の場合 \*



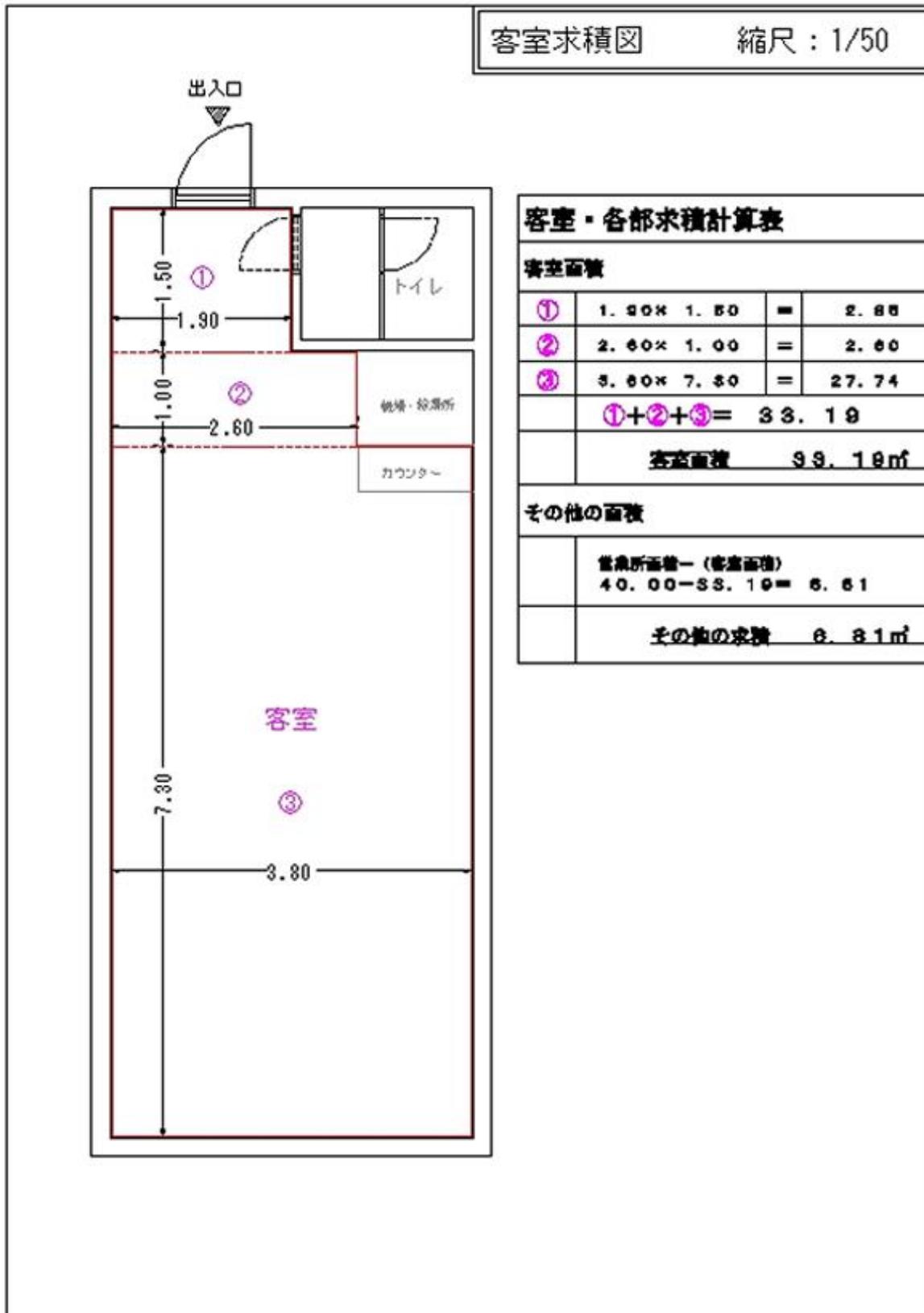
# 風俗営業許可（4号営業・マージャン店）

\* 東京都の場合 \*



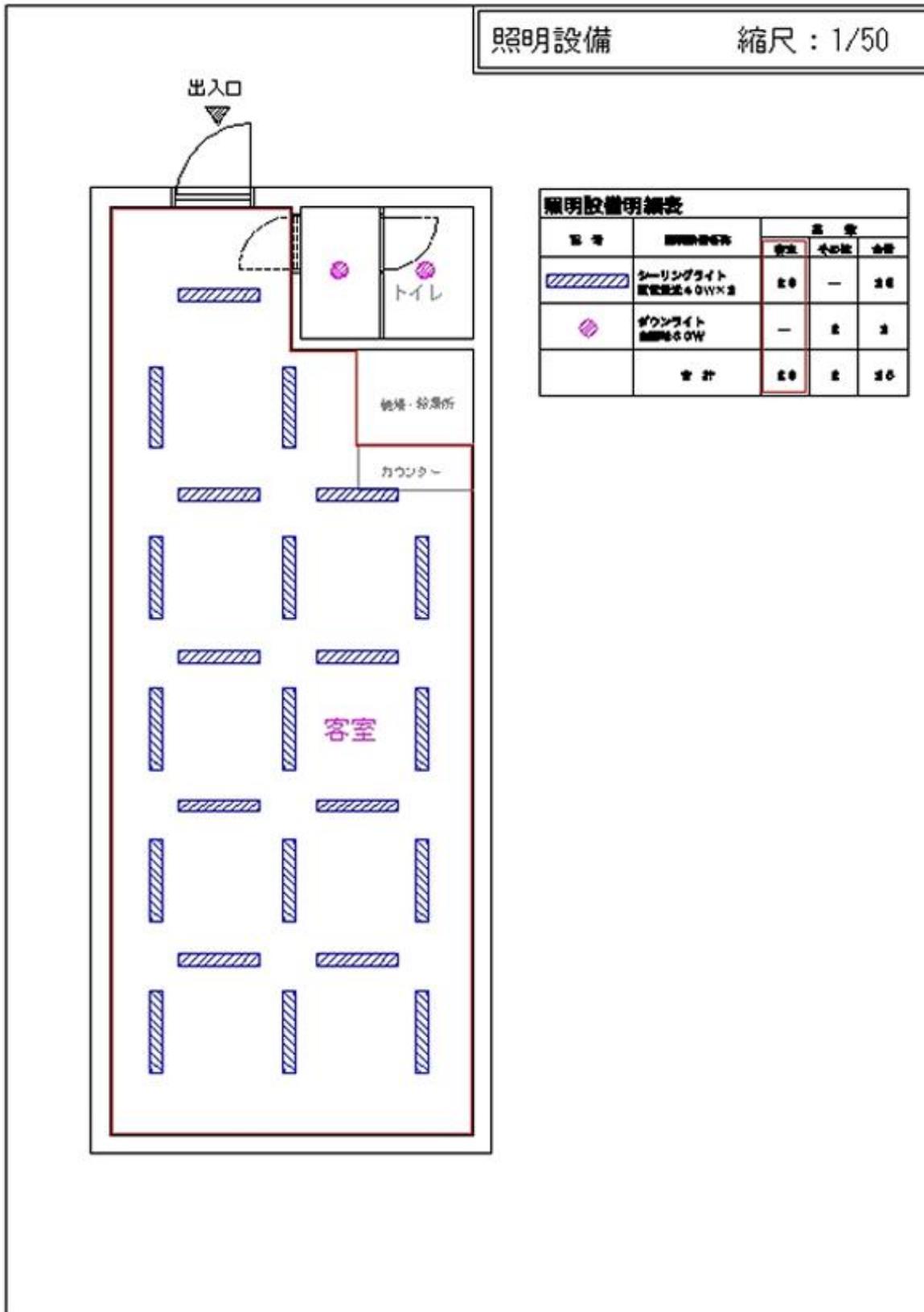
# 風俗営業許可（4号営業・マージャン店）

\* 東京都の場合 \*



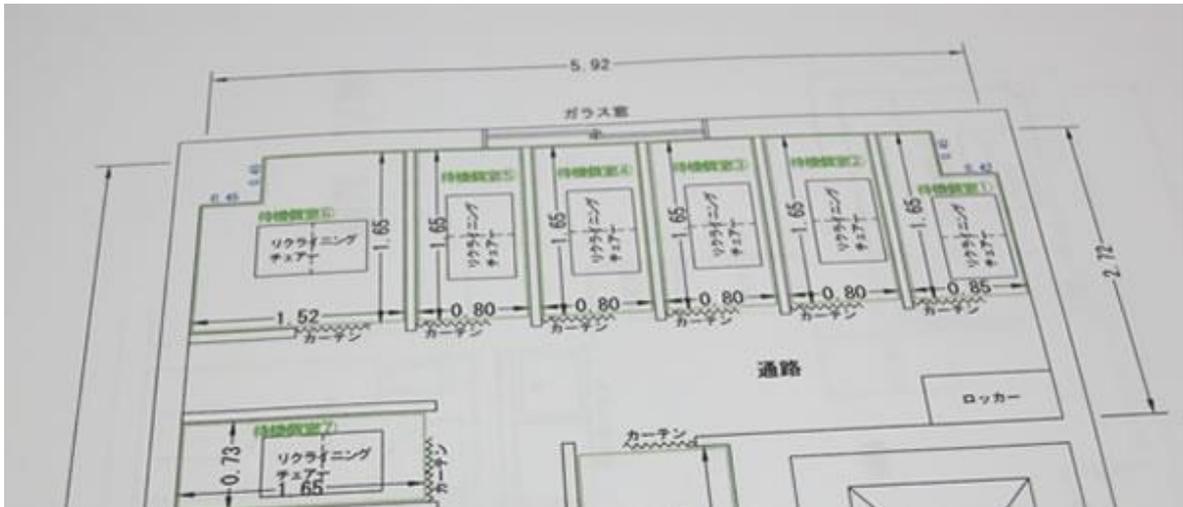
# 風俗営業許可（4号営業・マージャン店）

\* 東京都の場合 \*



# デリヘル図面（派遣型ファッションヘルス営業）

写真画像



# まずは無料相談してください。

私たち『図面相談WEBセンター』では、  
風俗営業の図面に関するお困り事やお悩み事の**なんでも無料メール相談**を行っております。  
どんなご相談・ご質問にでも必ず**24時間日以内にメールでご回答**しております。  
当センターの無料サービスとして位置付けておりますので、お気軽にご利用ください。

風俗営業の図面を作成するにしても、お店の内装レイアウトは千差万別ですし、居抜き・工事する場合・スケルトンから内装立ち上げの場合等、内装計画の段階から店内計測のタイミングや風俗図面の作成の進め方は、案件ごとにケースバイケースです。  
私たち『図面相談WEBセンター』でも、風俗営業の図面の作図受託することは、可能ですが、もしかしたら**なんでも無料メール相談**のアドバイスで、ご自身で図面を書くことができるかもしれません。

これから風営法の許可申請を行うお店の経営者の方、あるいは店舗内装設計を行うデザイナー・設計者の方、風営業務に参入したいと考えている行政書士先生にとって、風俗営業の図面の作成は、大きな壁になっていると思います。

どのような店舗レイアウトだと風営法の構造基準をクリアできるのだろうか？  
どのような手順で風俗営業の図面を作成するのだろうか？

自分で作図する？ 外注する？ どうしたらいいのか？ 一歩も前に進めない・・・。

## そんな状況のとき、風俗営業の図面の作図経験者に気軽に なんでも質問・相談できればいいと思いませんか？

私が思うには「誰かに相談する」ことで、新たな気づきやアイデア・作戦が浮かぶかもしれません。

もしかしたら、風俗営業の図面を高額な製図費用を払って業者に依頼せず、自分で風俗営業の図面を書くことができることが、はっきりわかるかもしれません。

図面相談 WEB センターには、毎日次のようなご質問・ご相談が届いています。

- ✓ 風俗営業許可申請等に添付する図面の書き方がわからない。
- ✓ 自分で図面を書いてコストをおさえたいが、どうしていいかわからない。
- ✓ 自分で風営図面を書きたいが、書き方がわからない。
- ✓ 警察署で図面の書き方を聞いても教えてくれない。
- ✓ 風営図面の書き方を丁寧に教えてくれる人がいない。
- ✓ 自分で図面を書いて外注コストをおさえたい。
- ✓ 補助者、事務職員に風営図面を作成させたい。
- ✓ 風営図面を外注したいが、とても不安だ。
- ✓ 風営業務（作図業務）に参入したい。

私たち『図面相談WEBセンター』では、無料メール相談にご回答したり、電話相談（有料サービス）でアドバイスしております。

私たちからの回答やアドバイスをヒントに風俗営業の図面をご自身で作成、実践されたお店の経営者や行政書士先生もいらっしゃいます。

お店の経営者、店舗デザイナー・設計者、行政書士先生は、以下の申し込みフォームでお申込みいただくだけで結構です。無料ですので、ぜひご利用ください。

31

## 【相談の方法】

図面相談WEBセンターの『無料メール相談』ページの最下部のフォームからお申込み下さい。

# 風俗営業の図面を作成する道具

## 計測の道具

- A3白紙（コピー用紙）
- 画板（A3サイズ）
- シャーペン、消しゴム
- 三色ボールペン
- レーザー計測機
- メジャー（10Mと3Mの2サイズあれば便利）
- デジカメ（店内の状態を記録するため）

## 手書きで作図する道具

- A3白紙（コピー用紙）
- トレーシングペーパー（A3サイズ）
- シャーペン、消しゴム
- 30cmくらいの定規と三角定規
- 色マーカーペン（青・赤・緑）
- 電卓
- コピー機

## CADで作図する場合

- パソコン
- CADソフト（フリーソフトでも可）
- カラープリンター（A3対応・インジェット可）
- 電卓

# おわりに

ここまでお読みいただき、ありがとうございます。

つたない文章にもかかわらず最後までお付き合いくださいましたことに心から感謝申し上げます。

私たち『図面相談WEBセンター』が、この小冊子を通して伝えたかったことは、

**お店の経営者の方に対しては、**

『手間をかければ、手書きで風俗営業の図面は作れる！自分で書ける！』

**行政書士先生に対しては、**

『手書きで風俗営業の図面を書くことができます！ぜひ挑戦して下さい！』

**店舗デザイナー・設計者の方に対しては、**

『風俗営業の図面を顧客に提供できれば、業務の幅が広がりますよ！』

33

ということです。

この小冊子をお読みになって、「風営法の構造設備の基準」「風俗営業の図面について情報がほしい！アドバイスがほしい！」「自分で風俗営業の図面を書いてみたい！」とお考えの方は、お気軽にメールでご連絡ください。

## 図面相談WEBセンターの概要

屋 号	図面相談WEBセンター
所 在 地	〒332-0012 埼玉県川口市本町 4-3-14 小峰第一ビル 5F
電 話 番 号	080-5886-3888
代 表 者	松井英崇
メールアドレス	info@zumenjuku.com
業 務 内 容	◆図面相談事業 ・コンサルティング事業 ・図面アドバイス事業 ・店舗調査業務 ・動画、教材販売

## 代表者プロフィール



図面相談WEBセンター代表 松井英崇（マツイヒデタカ）

1972年、東京都生まれ。

高校卒業後、マーケティング会社で営業を経験したのち、行政書士事務所に転職。風営業担当（寸法取・作図）に約10年間従事。現在は『図面相談WEBセンター』を立ち上げ、風俗図面や内装のアドバイス、独自開発した作図ノウハウでコンサルティングや店舗調査などに携わる。

## 図面相談WEBセンターの実績

- 風俗営業許可（1号・キャバレー）の図面【中箱～大箱】（東京都・埼玉県）
- 風俗営業許可（2号・社交飲食店）の図面【小箱～大箱】（東京都・埼玉県）
- 風俗営業許可（3号・ダンス飲食店）の図面【中箱】（東京都）
- 風俗営業許可（7号・マージャン店）の図面【小箱～大箱】（東京都・埼玉県）
- 深夜における酒類提供飲食店営業の図面【小箱～大箱】（東京都・埼玉県・千葉県）
- 店舗型性風俗特殊営業（個室ビデオ）の図面（東京都）
- 店舗型性風俗特殊営業（ヌードスタジオ）の図面（東京都）
- 店舗型性風俗特殊営業（レンタルルーム）の図面（東京都・埼玉県）
- 店舗型性風俗特殊営業（アダルトショップ）の図面（東京都）
- 店舗型性風俗特殊営業（出会い喫茶）の図面【中箱】（東京都）
- 無店舗型性風俗特殊営業（派遣型ファッションヘルス）の図面（東京都・埼玉県）
- 無店舗型性風俗特殊営業（アダルトビデオ通信販売）の図面（東京都）